いつでも) とこでも) 誰もが

安心して 医療を受けることが

できる社会に

国は、全国どこでも**住民が医療を受ける権利(受療権)**を守る義務があります。受療権は基本的な人権として、国際人権規約や憲法によって保障されています。



保障をの平等」の











国に強く要望します

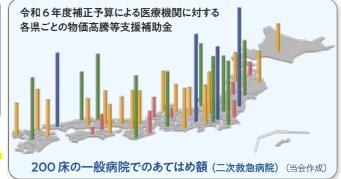
- ●医療機関が突然閉鎖し、地域住民の医療に困難が生まれる ことがないよう、 速やかに必要な対策を講じること
- ●医療機関が健全な経営を維持できるよう、<mark>医療・福祉に</mark> 対する税金の使い方の優先順位を引き上げること

まちの病院・医療機関をまもるため、国による財政支援が必要です

まちの医療機関がなくなれば住み 続けることが困難となり、地域経済 にも大きな影響が出ます。社会保障 費の財源確保は予算をほんの少し組 み替えれば実現可能です。2025年 度予算では、社会保障は物価上昇率 より低くおさえられています。



診療報酬は24年度はマイナス改定で病院・診療所ともに 経営状況が著しく悪化していています。25年度期中の<mark>診療 報酬の大幅な引き上げ</mark>が必要です



いのちと健康をまもるために力をあわせ、地域医療をまもりましょう







分べん空白市町村 出産施設が1つもない自治体は 1042市町村/約1700市町村中 INHK24年11月調査」より

まちの医療機関がなくなる?

住民のいのちと健康がまもられない

日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会

ご存じですか? あなたの街の病院がいま危機的状況なのを!!

地域医療はもう崩壊寸前です

- 1. <u>診療報酬は公定価格</u>です。しかし物価・賃金の上昇に対応 して診療報酬が上がっていません。
- 2. 結果、多くの病院は深刻な経営難に陥っています。
- 3. また、医療・介護に従事する数多くのスタッフの賃金を、 他産業と同じように上げることが難しくなっています。
- 4. 物価・賃金の上昇に適切に対応した診療報酬の仕組みが 必要なのです。

<u>このままでは</u> ある日突然、病院がなくなります

医療団体も警鐘

国は社会保障の給付を削減しています。24年度は、過去最大規模での医療機関の倒産、廃業があいつぎました。

医療機関の事業と経営を支える収入(診療報酬) は連続して減少しつづけています。物価上昇分を反映した診療報酬に改定しなければ立ちゆかないと、医療団体も声明を発表しています。

医療機関の倒産件数推移



6病院団体「3月10日記者会見資料」より

全国で病院閉鎖による医療空白自治体が増加



各地で倒産・廃業が相次いでいます。厚生労働省などの統計でも、医療機関の約7割が赤字となっています。都市部でも赤字をかかえ、医師・看護師不足、建物の老朽化など、複合的な要因が重なり相次いで閉院や診療休止に追い込まれています。救急医療機関や災害時に地域の患者を受け入れる災害医療の病院なども失われており、危機的状況です。



全日本民医連(全日本民主医療機関連合会)

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター 7F

TEL: 03-5842-6451 FAX: 03-5842-6460 E-mail: min-iren@min-iren.gr.jp